

令和５年度第１回消費者等との定期情報交換会 議事概要

１．開催日時

令和５年１０月２７日（金）１４：００～１５：３０

２．開催場所

農林水産省 第１特別会議室

３．出席者及び議事

別紙のとおり

４．主な意見

（１）情報の信頼性確保について

- 食品を選択するのは最終的には消費者であることから、透明性のある情報を提供すべきである。
- 情報は信頼性が重要であり、発信者が信頼してもらえるのかが重要。顔の見える関係を築き、信頼してもらうことが必要。
- 放射性物質の検査結果などについて、消費者が理解できるように情報を提供すべき。また、問題点などが発生した場合でも、包み隠さず情報を提供すべき。
- 情報の信頼性を高めるためにも、メディアでの情報提供を充実させてはどうか。例えば、さかなクンのような親しみやすいキャラクターを活用することも有効ではないか。
- 原発事故への対応は、長期間に亘る課題であることから、継続的な情報提供が必要。

（２）情報へのアクセス向上について

- インターネットに不慣れな世代にとって、どこで情報が得られるのかがまったくわからない。一方で、各省庁が同じような情報を提供しており、理解しづらく混乱している。ポータルサイトのようなものを設け、情報へのアクセスを向上させてはどうか。
- 情報提供については、これだけやれば大丈夫という時代ではなくなってきており、情報提供の手法には、各対象者に応じた一層の工夫が必要である。
- より多くの人に情報が提供されるためには、年齢などの属性に応じたきめ細かい情報提供が必要である。特に親子を対象とした取組を充実すべき。
- 誰でもダウンロード可能な広報素材を活用して、食品事業者などと連携した店舗での情報提供を実施してはどうか。
- 地元の消費者団体なども活用して、情報を拡げていくのも有効ではないか。

- SNSが当たり前の人と、そうでない人がいるように消費者が二極化している。すべての世代に情報を届けるには、情報提供の手法に工夫が必要ではないか。例えば、すき間時間にスマホを見る人を対象とした短い動画は効果的である。
- 情報を広げるためには、広報誌や団体のネットワークを活用することも有効である。

(3) 効果的な情報発信について

- 説明を丁寧に受ければ、科学的知見を理解することはできるが、自身がそれを会員に説明し理解を共有することは難しい。検査のデータなどを過去のデータなどと比較できる形で情報提供すると、理解が深まるのではないか。
- 福島県のイベントなどの場において、福島県産の食材を食することと組み合わせ、様々な情報を提供すると良い。
- イベントのような場を行政機関からの情報に触れる機会として考えてみてはどうか。
- 消費者が福島に足を運び体感する取り組みは、起きたことを自分事と捉えるために重要ではないか。

(4) 双方向のコミュニケーションの必要性について

- 誤った情報により冷静ではない行動が起きないように、こうした常に対話できる場を作るとともに、産地や生産者を知り、応援したいという気持ちにさせることが重要ではないか。

(別紙)

○ 出席者

＜消費者団体＞(団体名の五十音順に記載)

- ・ 主婦連合会 副会長 田辺 恵子氏
- ・ 一般財団法人消費科学センター 理事 犬伏 由利子氏
- ・ 一般財団法人消費科学センター 理事 井岡 智子氏
- ・ 一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局長 郷野 智砂子氏
- ・ 一般社団法人全国消費者団体連絡会 政策スタッフ 廣田 浩子氏
- ・ 全国女性団体連絡協議会 事務局 松信 利彦氏
- ・ 日本生活協同組合連合会 組織推進本部
社会・地域活動推進部長 片野 緑氏

＜農林水産省＞

- ・ 高橋農林水産大臣政務官
- ・ 消費・安全局:安岡消費・安全局長、坂田大臣官房審議官、大島大臣官房参事官、新川食品安全政策課長 他
- ・ 水産庁:山口漁政部長(河村漁政課長が代理出席)、長谷川研究指導課長

○ 議事

- ・ 食品中の放射性物質の安全性確保の現状とさらなる理解に向けて
(消費・安全局)
- ・ ALPS 処理水に係る情報発信及び消費・販路拡大に向けた取組について
(水産庁)